

令和4年度第2回東北大学医療安全監査委員会報告書

国立大学法人東北大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

国立大学法人東北大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、東北大学病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの報告・説明の聴取を行い、現状を確認することにより、監査を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染対策のため、Zoomを使ったオンライン会議での開催となり巡視は実施できなかった。

- ・日 時：令和5年3月7日（火）13：30～15：00
- ・場 所：WEB会議
- ・委員長：武田 和憲（社会保険診療報酬支払基金宮城審査委員会審査調整役）
- ・委 員：阿部 玲子（東北公済病院看護部長）
- ・委 員：佐藤 裕一（弁護士法人杜協同法律事務所代表社員弁護士）
- ・委 員：原 忠篤（東北医科薬科大学病院病院長補佐（事務部部长））

2. 監査の内容及び結果

○東北大学病院の医療安全について

I. 医療安全管理に係る体制

以下の項目について説明があった。

- (1) 医療安全管理の体制

II. 医療安全推進室の業務

以下の項目について説明があった。

- (1) 前回監査時の指摘事項に対して
- (2) 医療安全推進室の活動

III. 医薬品安全管理室の業務

以下の項目について説明があった。

- (1) B型肝炎受診勧奨システムの対象拡大

IV. 医療機器安全管理室の業務

以下の項目について説明があった。

- (1) 院内AEDの更新に伴う配置の見直し
- (2) セントラルモニタと病棟監視ビデオシステムの時刻合わせ

V. 医療放射線安全管理室の業務

以下の項目について説明があった。

- (1) 医療放射線安全管理室の体制と業務
- (2) 医療放射線安全管理のための職員研修
- (3) 線量の管理と記録

VI. その他

なし。

3. 総括

最初に前回監査時の指摘事項についての回答があった。呼吸回数測定啓発の取り組みの目的は「患者の急変兆候に気がつくこと」であり、呼吸数だけではなく、呼吸のパターンなどの異常の検出も啓発に含まれるとのこと。1 分間の呼吸回数測定の実施率は向上しており、取り組みは着実に進んでいるものと思われ、今後の活動に期待する。

医療安全推進室の活動として、放射線未読レポートの電子カルテ画面での通知と確認方法について説明がなされた。この取り組みで未読レポート数が激減し、有効な対策かと思われる。可及的にゼロに近づくようさらなる取り組みを期待する。

次に、情報伝達エラー防止対策として、口頭指示のルールを策定し、薬剤の単位を統一し、着実に実施されていると思われるが、指示受け時の復唱が 20% で実施されていなかった点は改善の余地があると思われる。

また、指示出しで、「 / 」を分数ではなく、区切りとして読み違い、薬剤の過剰投与につながった事例が検討され、指示標準化 WG を立ち上げたとの報告があった。起こり得ないと思うことが起きることがヒューマンエラーであるため、仕組みとしてエラーをおこさない工夫が必要かと思われる。

インスリンの誤投与による低血糖事例がみられたことから、検討が行われた。インスリン製剤は作用発現、持続時間のタイプが異なっても名称が似通っており、エラーの原因となることから、処方画面において、インスリン製剤の薬効分類を最初に表示することとなった。有効性について今後の検証をお願いしたい。

国立大学附属病院医療安全管理協議会の開催について説明がなされた。年に 1 回、秋に各校持ち回り開催される協議会は昨年 10 月 20、21 日仙台国際センターで開催され、大学病院における医療安全上の様々な課題について協議が行われたと報告された。

次に、歯科部門から報告があり、歯科でのインシデントの特徴として、歯の誤嚥、誤飲や誤抜歯があるが、根管治療時の皮下気腫などの特異なインシデントもみられている。誤抜歯の防止対策マニュアルも策定され、タイムアウト、抜歯処置前のチェックリスト、画像のマーキングが行われている。今後のさらなる改善活動に期待したい。同時に対策が有効であったかどうかの検証も行っていたいただきたい。

医薬品安全管理室からは、B 型肝炎ガイドラインの遵守として、これまで注射用抗がん剤を対象に、B 型肝炎ウイルス関連検査に関するコンピューターチェック機能を導入し、一定の成果をあげてきたが、今回はこれを経口薬の抗がん剤、ステロイドを除く免疫抑制薬に拡大し、検査の実施率が 30% 改善したとの報告があった。素晴らしい取り組みと思われる。今後もガイドラインに準拠して実施していただきたい。

医療機器安全管理室からは、院内 AED の更新に伴う見直しが行われ、遠隔管理システムによる監視、各部署での配置数の見直し等が行われたとの報告があった。

医療放射線安全管理室からは、令和 4 年度も医療放射線安全研修が行われ、受講率が 92% であったが、医師部門からの受講率がやや少なかったことが報告された。受講率は年々増加しており、素晴らしいことと思う。また、一次立ち入り者の個人被曝管理のためポケット線量計を手術室、血管撮影室、X 線透視室に配置することになったと報告された。

前回の監査委員会において、信仰のある方の輸血拒否について報告していただいたが、最近、信仰の自由と社会規範との対立について世間から様々な声が出てきたので、この問題が今後、ど

のような議論になるか、静観していく必要があると考えるため、この点について、次回、倫理コンサルテーションの項目でご報告いただきたい。

東北大学病院の医療安全対策は医療安全推進室と他部門がよく協力して医療安全の課題に取り組んでおられ、成果が出てきている。今後も継続していただきたい。

令和5年3月27日

国立大学法人東北大学医療安全監査委員会
委員長 武田 和憲